

応急採用(第二種奨学金)について

生計維持者の失職・破産・事故・病気・死亡等、火災・風水害等の災害等、新型コロナウイルス等の影響により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与型の奨学金です。

募集時期	随時 ※家計急変事由が発生した月の翌月を起点として <u>12か月以内</u>
対象者の要件	<ul style="list-style-type: none">・ 今後とも家計急変の事由が生じたことによる経済困難が継続すると見込まれる者・ 学力及び家計を総合的に判断し学校長が緊急に奨学金を必要と認める者
貸与月額	2万円～12万円(1万円単位で選択)
貸与期間	【始期】 家計急変の事由が発生した月～令和4年3月の間で希望する月 【終期】 原則として修業年限の終期



「緊急採用・応急採用」について
(JASSOホームページ>奨学金>申込方法>緊急採用・応急採用)